

広報

【座間市のお知らせ】No.795



平成19年  
(2007年)

11.1



市の人口●127,697人(一2人)  
男65,353人 女62,344人  
市の世帯数●52,258世帯(十400世帯)  
平成19年10月1日現在( )は前年同月との増減

- 年末調整説明会を開催(2面)
- みんなの健康(3面)
- 「119番の日」消防特集(4・5面)
- ごまインフォメーション(6・7面)
- 健康まつり(8面)



# 心ふれあう 名水のまち 13万市民

## 第22回 座間市民ふるさとまつり



市民の皆さんとともにしつくり上げる恒例の「市民ふるさとまつり」が、今年も座間中学校などを会場に開催されます。今年で二十一回目を迎えるこの祭りは、毎年多くの来場者でにぎわう本市を代表する祭りです。

さわやかな秋の一日、皆さんも家族や友人を誘い合って、魅力あふれるふるさとの祭りを堪能ください。

担当 市民ふるさとまつり実行委員会  
事務局(協働まちづくり課内)

☎046(252)7966  
☎046(255)3550

**と き**  
11月4日(日) 午前9時～午後3時  
(雨天決行)

**と ころ**  
座間中学校、かみが沢公園、ハーモニーホール座間(市民文化会館)



### イベントプログラム



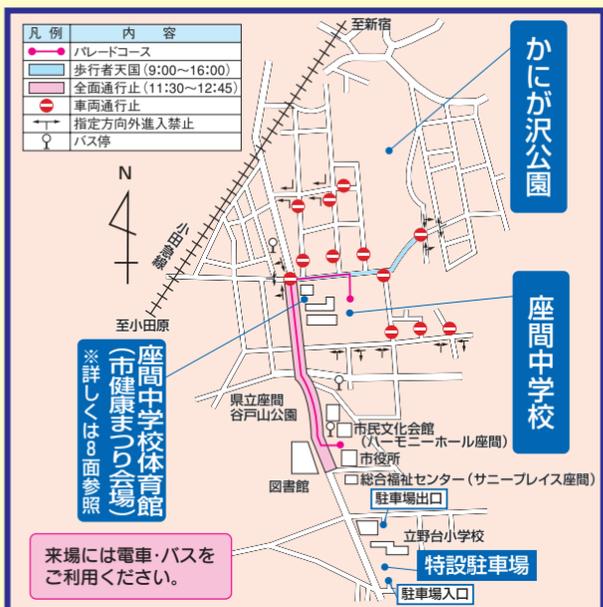
#### ◆かみが沢公園ステージ

| 時間          | 内容(出演団体など)          |
|-------------|---------------------|
| 9:30~10:00  | 踊り(梅后流江戸芸「かつぼれ」)    |
| 10:05~10:35 | フラダンス(ナブア&ブルメリア)    |
| 10:40~11:10 | 民踊(民文連 相武あじさい会)     |
| 11:15~11:45 | 民踊(相模八千代会)          |
| 11:50~12:20 | 太鼓演奏(座間市和太鼓保存会鳳天太鼓) |
| 12:25~12:55 | ジュニアダンス(J・D・T)      |
| 13:00~13:30 | 殺陣の披露(座間ちゃんばら塾)     |
| 13:40~14:10 | フラダンス(フル・ハラウ・ヒロ)    |

#### ◆座間中学校ステージ

| 時間          | 内容(出演団体など)           |
|-------------|----------------------|
| 8:45~ 8:55  | 座間市少女マーチングバンドによる演奏   |
| 8:55~ 9:00  | 和太鼓演奏(相模阿蘭太鼓)        |
| 9:00~ 9:05  | 民踊(座間市民踊連盟)          |
| 9:05~ 9:20  | 開会式                  |
| 9:30~ 9:40  | HIP HOPダンス(トインクルスター) |
| 9:45~10:20  | 和太鼓演奏(相模阿蘭太鼓)        |
| 10:25~10:55 | カントリーダンス(ロングホーンサルーン) |
| 11:00~11:10 | ミニミニ歌謡ショー            |
| 11:15~11:55 | 子どもショー(仮面ライダー電王)     |
| 11:55~12:35 | 休憩                   |
| 12:35~13:20 | おはやし(座間市祭囃子保存連絡協議会)  |
| 13:25~13:50 | 和太鼓演奏(勇舞会)           |
| 14:00~14:40 | 子どもショー(仮面ライダー電王)     |

#### 会場周辺交通規制図



#### ◆座間中学校バックネット前イベント会場

市祭囃子保存会連絡協議会(9団体)によるおはやし(終日)



#### ◆パレード

午前11時30分、市役所前出発

#### ◆ハーモニーホール座間(市民文化会館)大ホール

中学生、高校生、大学生によるダンスコンテスト  
午前11時30分～午後2時30分

#### ◆かみが沢公園広場

親子で直径30センチの丸太切りに挑戦  
午前10時30分～正午



子ども  
ショー  
仮面ライダー  
電王

<1回目>午前11時15分～11時55分  
<2回目>午後2時～2時40分  
※それぞれショーの終了後に握手会があります。

#### ◆座間中学校校庭(バスケットコート)

こどもわんぱく相撲「座間市小学校対抗相撲大会」  
午前9時～正午

#### ◆座間中学校校庭(バスケットコート)

10人11脚フットレース  
正午～

#### ◆市役所ふれあい広場

市民サークルや子どもたちが作った灯り作品の展示  
○とき 11月3日(土)  
午後6時～



### 11月は全国青少年健全育成強調月間です

担当 青少年課 ☎046(253)8415 FAX046(259)2163

r2100 古紙配合率100%再生紙を使用しています



## 市民芸術祭

11月前半に開催される市民芸術祭は次のとおりです。お問い合わせの上、ご来場ください。

| 部門                     | とき  | ところ  |
|------------------------|---|--|
| さつき盆栽展<br>おもと展<br>山野草展 | 11月2日(金)～4日(日)<br>午前10時～午後5時<br>(最終日は午後4時まで)    | ハーモニーホール座間<br>(市民文化会館)<br>1階ギャラリー              |
| 茶会                     | 11月3日(土)<br>受付時間＝午前9時30分～<br>午後2時30分            | ハーモニーホール座間(市民文化会館)<br>2階小会議室(受付)、<br>大・小和室(会場) |
| いけばな展                  | 11月9日(金)～11日(日)<br>午前10時～午後5時<br>(最終日は午後4時まで)   | ハーモニーホール座間<br>(市民文化会館)<br>1階ギャラリー              |
| 文芸展                    | 11月9日(金)～11日(日)<br>午前9時30分～午後5時<br>(最終日は午後4時まで) | ハーモニーホール座間<br>(市民文化会館)<br>2階大会議室               |
| 将棋大会                   | 11月11日(日)<br>午前10時～午後5時<br>(受付時間＝午前9時30分～10時)   | 市公民館2階日本間                                      |

担当 生涯学習推進課 ☎046(252)8476 FAX046(252)4311

## 市青少年創意くふう展覧会

市青少年創意くふう展覧会が、9月28日から30日まで、ハーモニーホール座間(市民文化会館)で開催されました。同展覧会は、次代を担う青少年に、物を創作する喜びを実感してもらおうと毎年開催しているもので、今年で32回目になります。



市長賞を受賞した井上未菜さん

期間中、会場には552点の応募作品の中から、「独創性に富んだ発明であるか」「工夫が凝らされているか」などを審査した結果選ばれた128点の作品が展示され、来場者は、どれもアイデアあふれる素晴らしい作品に、熱心に見入っていました。

30日には表彰式が行われ、市長などから優秀作品の作者に対し、表彰状や記念品が手渡されました。主な入賞者は次の方々です(敬称略)。

- ☆市長賞 井上未菜(立野台小6年)
- ☆市教育長賞 小西紀継・嶋田祐貴(南中1年)
- ☆市議会議長賞 小林千夏(入谷小4年)
- ☆市商工会長賞 高鷹七海(相模が丘小3年)
- ☆座間工業会長賞 本多美紅(中原小1年)
- ☆企業(日産自動車株式会社座間事業所)賞 平田佳奈(東原小6年)
- ☆優良賞 香月結希乃(座間小4年)、住吉渉(入谷小6年)、竹内恵理香(中原小2年)、宮下隼(中原小3年)、岩品京助(相模が丘小5年)

なお、これらの受賞作品は、11月22日(木)から25日(日)までに横浜市の神奈川中小企業センターで開催される「第66回神奈川県青少年創意くふう展覧会」に出品されます。県展覧会に関するお問い合わせは、(社)発明協会神奈川県支部 ☎045(633)5055へ。

担当 商工観光課 ☎046(252)7604 FAX046(255)3550

## 国民年金保険料の控除証明書を郵送



国民年金保険料は、全額が社会保険料控除の対象になりますが、年末調整や確定申告をする場合には「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の添付が必要です。同控除証明書は、11月に社会保険庁から次の対象者に郵送されますので、申告の際まで大切に保管してください。

○対象 平成19年1月1日から10月1日までの間に国民年金保険料を支払った方(同期間に保険料の支払いが無かった方で、その後12月31日までに支払う方には、平成20年2月上旬に別に発行されます)

### 社会保険庁の問い合わせ窓口

お問い合わせは、控除証明書専用ダイヤル ☎0570(00)9911へ(11月1日から平成20年3月14日までの土曜・日曜日・祝日と年末年始を除く午前9時から午後5時まで)。ただし、IP電話の一部やPHS電話の方は ☎045(326)1840で受け付けます。

### Q&A

Q 「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」に記載されている月分以外の保険料を12月31日までに支払った場合は、今年分として申告できますか。

A 今年分として申告できます。控除証明書に記載されている保険料額に、後から支払った保険料を合算して申告してください。ただし、後から支払った保険料分の「領収証書」を添付する必要があります。また、口座引き落としの場合「領収証書」は発行されませんので、控除証明書の「見込額」欄の額を申告してください。なお、年金資格の変更などで、見込額が変わる方はその額を申告してください。

Q 家族の保険料を支払いましたが、控除の対象となりますか。

A ご家族の国民年金保険料を支払った場合は、支払った方がその保険料の控除を申告することができます。

担当 国保年金課 ☎046(252)7035 FAX046(255)3550



## 大気環境保全のために、自動車の使用を控えましょう!

秋も深まり、もうすぐ寒い冬がやってきます。冬は、大気汚染の原因である窒素酸化物の濃度が高くなる季節です。大気中に排出される窒素酸化物の約4割が車からの排気ガスといわれており、大気汚染や地球温暖化などのさまざまな環境問題を引き起こします。大気環境保全のために、皆さんのご協力をお願いします。

☆通勤・通学は、バスや電車などの公共交通機関を利用すると同時に、健康維持のためにも、徒歩や自転車利用も積極的に行いましょう

☆不要なアイドリングはやめましょう

☆「週に一度は乗らない日」を決めて自動車の使用抑制を実践しましょう。

また、車を使用する場合は、相乗り连心掛けましょう

☆車の整備不良は排気ガスの汚れや増加につながりますので、オイルやタイヤの空気圧の点検などをこまめに行いましょう

☆車を買替えるときは、低公害車(最新規制適合車)を購入しましょう

担当 環境対策課 ☎046(252)8214 FAX046(257)7743

## 原水爆禁止募金にご協力ありがとうございました

市原水爆禁止協議会が、去る8月に実施した「原水爆禁止募金運動」には、総額401万円もの貴重な浄財が寄せられました。自治会や街頭募金などで多くの皆さんからご理解とご協力をいただき、ありがとうございました。

皆さんから寄せられた浄財は、市内在住の被爆者の皆さんへの見舞金や、広島市、長崎市と両市の原爆病院への援護金などとして208万円、平和行進などの激励金に7万円、市民映画会や原爆パネル展の開催、チラシの作成などの事業に51万円を使用させていただいたほか、今後PR用リーフレットの作成などにも使用させていただき、残額は次年度に繰り越す予定です。

なお、本年度は、当協議会設立50周年と核兵器廃絶平和都市宣言25周年の節目の年で、毎年積立てていた浄財を、7月29日(日)実施の記念事業に使用させていただきました。

担当 市民人権課 ☎046(252)8087 FAX046(255)3550

### 広告

## メディアケーブルテレビで、いまずぐできる地デジ対策。

ケーブルテレビならデジタル時代も安心です。

各種専用機器の購入も、専用アンテナも不要。  
いまお使いのアナログテレビでも、  
デジタル放送が楽しめます。

おかげさまで  
10周年

mediatti

- 地上デジタル放送はもちろん、BS・CSデジタル放送の多彩なチャンネルが楽しめます。\*tvkをデジタルでご覧になる場合は、地上デジタルチューナー内蔵テレビが必要となります。
- 地上デジタル放送用UHFアンテナも、BS・CSデジタル放送用パラボラアンテナもいっさい不要。(工事方法により異なります)



メディアッティかながわ  
株式会社 シティテレコムかながわ  
〒242-0017 大和市大和東1-11-5

●お問い合わせお申し込みは……  
メディアッティお客さまセンター  
☎0120-281641

受付時間9:00～20:00  
\*20時以降は時間外受付センターにてお急ぎのご用件のみ承ります。  
サービスエリア 座間市 海老名市  
大和市 綾瀬市 瀬谷区  
上記エリアにお住まいのお客様でも地域によっては  
お待たせする場合がございます。

賢く選べば、ケーブルテレビ!  
将来も安心です。



# みんなの健康



担当 保健医療課 予防医療係 ☎046(252)7213 保健係 ☎046(252)7225 046(252)7043

## ポリオ投与 予

| 対象       | とき        |           |
|----------|-----------|-----------|
|          | 1日～15日生まれ | 16日～末日生まれ |
| 12・1月生まれ | 11月1日(木)  |           |
| 9月生まれ    | 11月2日(金)  | 11月5日(月)  |
| 2月生まれ    | 11月6日(火)  | 11月7日(水)  |
| 6・7月生まれ  | 11月12日(月) |           |
| 3月生まれ    | 11月14日(水) | 11月15日(木) |

▽受付時間=午後1時15分～2時15分(時間厳守) ▽ところ=市民健康センター▽対象=3カ月～7歳6カ月未満(なるべく1歳6カ月までに) ※指定日厳守

## BCG接種 予

▽とき=①11月8日(木) ②9日(金) いずれも午後1時15分～2時15分受け付け(時間厳守) ▽ところ=市民健康センター▽対象=①平成19年7月生まれ②平成19年8月生まれ(対象者には個人通知をします)と対象月に受けられなかった6カ月未満児

## 育児相談 保

▽とき=11月16日(金) 午前9時30分～10時30分受け付け▽ところ=市民健康センター▽内容=身体測定と食事・発育状態・しつけの相談▽持ち物=母子健康手帳▽申込方法=直接会場へ

## なかよしベビークラス 保

▽とき=11月29日(木) 午前10時～11時30分▽ところ=市民健康センター▽内容=新しい友達をつくりたい保護者のための教室。赤ちゃんと一緒に遊ぶ▽対象=3カ月～4カ月児とその保護者▽定員=30人(申込順)▽持ち物=母子健康手帳、バスタオル▽申込方法=電話予約

## 赤ちゃん教室 保

▽とき=11月28日(水) 午前10時～11時30分▽ところ=市民健康センター▽内容=離乳食の作り方・すすめ方、子どもの発達や予防接種について▽対象=おおむね5カ月～6カ月児とその保護者▽定員=30人(申込順)▽持ち物=母子健康手帳、離乳食用スプーン▽申込方法=電話予約

## 基本健康診査・子宮がん施設検診は11月30日までに受診を



基本健康診査と子宮がん施設検診の実施期間は、いずれも11月30日(金)までです。それぞれの対象と受診方法は次のとおり。まだ受けていない方は必ず受診しましょう。

▽基本健康診査=すでに申し込まれた方で診査用書類をお持ちの方は、指定医療機関で受診  
▽子宮がん施設検診=平成19年4月1日現在20歳以上の偶数年齢女性で検診をご希望の方は、指定医療機関に直接申し込み受診

担当 保健医療課 ☎046(252)7225 046(252)7043

## 生活習慣病予防 ウォーキング教室



スポーツの秋です。ウォーキングを始めたけれど方法が分からないと思っている方は、ぜひご参加ください。

- とき 11月14日(水) 午後1時30分～3時30分
- ところ 市民健康センター
- 内容 初心者を対象に、生活習慣病を予防するためのウォーキングについて、講義と実技を交えて学ぶ
- 対象 ウォーキング初心者
- 定員 30人(申込順)
- 持ち物 健康手帳、汗ふきタオル、飲み物
- 申込方法 11月13日(火)までに、直接または電話で担当へ

※動きやすい服装、運動靴でご参加ください。  
担当 保健医療課 ☎046(252)7225 046(252)7043

## 発達相談 保

▽とき=11月16日(金) 午前9時～正午▽ところ=市民健康センター▽内容=乳幼児期の運動発達面での心配についての理学療法士による相談▽対象=4カ月～1歳6カ月児▽申込方法=電話予約

## 母親父親教室 保

| とき                       | 内容                       |
|--------------------------|--------------------------|
| 11月29日(木) 午前9時15分～11時30分 | 栄養の話、妊娠中の生活、赤ちゃんとの触れ合い体験 |
| 12月1日(土) 午前9時30分～11時30分  | 産後の過ごし方と赤ちゃんの世話          |
| 3日(月) 午前9時30分～11時30分     | 歯の話、妊婦体操、お産の流れと呼吸法       |
| 8日(土)                    | 赤ちゃんの沐浴、妊婦疑似体験、これからに向けて  |

▽ところ=市民健康センター▽対象=初産で妊娠20週～31週の方と夫▽受講料=500円(テキスト代) ▽持ち物=母子健康手帳、筆記用具▽申込方法=11月22日(木)までに電話で担当へ

## 4カ月児健康診査 保

▽とき=11月20日(火) 午後1時～2時▽ところ=市民健康センター▽対象=平成19年7月生まれ

## 8～10カ月児健康診査 保

市では、指定医療機関を定め、無料で健康診査を実施しています。対象者には個人通知をしますので、あらかじめ医療機関に電話連絡の上、母子健康手帳をお持ちになり受診してください。

## 1歳6カ月児健康診査 保

◆内科▽ところ=指定医療機関▽対象=平成18年4月生まれ ◆歯科▽とき=11月14日、21日いずれも水曜日 午前9時30分～10時30分▽ところ=市民健康センター▽対象=平成18年3月生まれ

## 救急診療 ※電話をかける場合は番号をお確かめの上、お間違えないように!

### ◆休日(日曜日・祝日) 昼間

| 診療科目        | 電話番号          | 診療場所                    | 受付時間                      |
|-------------|---------------|-------------------------|---------------------------|
| 小児科(外科系を除く) | ☎046(255)9933 | 休日急患センター(市民健康センター1階)    | 午前9時～11時45分、午後2時～4時45分    |
| 内科          | ☎046(252)9090 |                         |                           |
| 歯科          | ☎046(252)8217 |                         |                           |
| 耳鼻咽喉科       | ☎042(756)9000 | 相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野) | 午前9時～11時30分、午後1時30分～4時30分 |
| 外科・婦人科・眼科   | ☎046(251)0119 | 消防テレホンサービス(左記)でご確認ください。 | 午前9時～正午、午後2時～5時(診療時間)     |

### ◆夜間

| 診療科目        | 電話番号          | 診療場所                 | 受付時間  |
|-------------|---------------|----------------------|---|
| 小児科(外科系を除く) | ☎046(255)9933 | 休日急患センター(市民健康センター1階) | 月曜～金曜日 : 午後7時～9時45分<br>土曜・日曜日、祝日 : 午後6時～9時45分 |
| 内科          | ☎046(252)9090 |                      |   |
| 外科          | ☎046(251)0119 |                      |   |
|             |               |                      | 午後6時～10時(診療時間)                                |

### ◆深夜

| 診療科目        | 電話番号          | 診療場所                    | 診療時間                     |
|-------------|---------------|-------------------------|--------------------------|
| 小児科(外科系を除く) | ☎046(255)9933 | 小児救急情報センター(左記)でご確認ください。 | 午後10時～翌朝午前7時(重病の場合は午前8時) |
| 内科・外科       | ☎046(251)0119 |                         |                          |
|             |               |                         | 午後10時～翌朝午前8時             |

※聴覚障害者専用問い合わせ先 ☎046(251)5263

※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。

※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。

## みんなで防ごう!子どもへの虐待

11月は「児童虐待防止推進月間」

近年、児童虐待による悲惨な事件の報道が後を絶ちません。児童虐待は、子どもの心身の成長や人格形成に重大な影響を与えるばかりか、時には尊い生命も奪いかねない重大な問題です。

児童虐待の防止には、地域ぐるみの子育て支援が有効といわれています。わたしたち一人一人が虐待にいち早く気づき、行動することが、子どもたちを救うことにつながります。

虐待を受けたと思われる子どもを発見した方は、速やかに児童相談所や市に知らせてください。虐待現場を目撃してなくても、次に該当するような虐待の疑いがある場合は、まず、ご連絡・ご相談ください。

- ☆不自然な傷やあざのあとがある
- ☆言葉による脅し、無視、兄弟姉妹間の差別がある
- ☆不潔な衣類、異臭など不衛生な生活をさせられている
- ☆子どもだけで家に閉じ込められている

## 連絡・相談の受け付け先と時間

- ★市子育て支援課 ☎046(255)0500 月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
  - ★厚木児童相談所 ☎046(224)1111 月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
  - ★子ども・家庭110番 ☎0466(84)7000 毎日午前9時～午後8時
  - ★かながわ子ども虐待ナイトライン ☎0466(83)5500 毎日午後8時～翌朝午前9時
- 担当 子育て支援課 ☎046(252)7969 046(252)7043

# 住宅用火災警報器を設置しましょう!

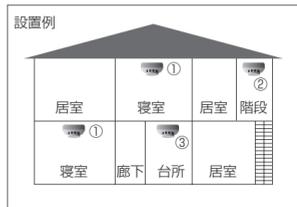


住宅火災を早期発見し逃げ遅れによる死者を減らすため、「住宅用火災警報器」の設置が消防法によつてすべての住宅に義務付けられました(新築住宅については平成18年6月1日から、既存住宅については平成23年6月1日までに設置)。

火災警報器は、壁や天井に取り付けた感知器が火災の初期に発生する熱や煙を感知して、警報音や音声により火災発生を皆さんに知らせる器械です。皆さんの家にもできるだけ早く設置しましょう。

## 設置場所

- ①寝室(普段家族が就寝に利用する部屋)
- ②寝室がある階の階段部分
- ③台所(義務ではありませんが設置を推奨します)
- ④3階建ての住宅で3階のみに寝室がある場合、1階の階段部分
- ⑤3階建て以上の建物で1階のみ寝室がある場合、最上階の階段部分
- ⑥一つの階で床面積が7平方メートル(約4畳半)以上の居室が5部屋以上ある場合、5部屋以上ある階の廊下部分



## 設置位置

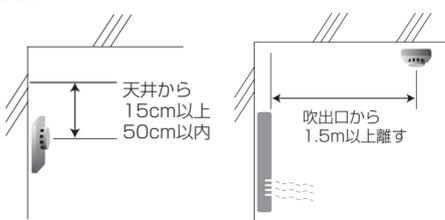
### 【天井型火災警報器】

- 感知部の中心が壁や梁から60センチメートル以上離れた位置の天井



### 【壁掛け型警報器】

- 感知部の中心が天井から15センチメートル以上50センチメートル以内の位置の壁
- ※天井型、壁掛け型共に、エアコンや換気扇の吹出口から1.5メートル以上離して設置してください。



また、この設置義務化に伴い、警報器を高額な値段で販売、取り付ける悪質な訪問販売が行われる可能性があります。消防署の職員が物品を販売することはありませんので、不審に感じたときは消防本部(☎046(256)2211※24時間対応)、または市消費生活相談(下記参照)にご相談ください。

なお、住宅用火災警報器は、消防用設備取扱専門店のほか、一部電気店やホームセンターなどでも販売しています。

## 市消費生活相談

【専用電話】 ☎046(252)8490  
【受付時間】 毎週月曜～金曜日午前9時30分～正午、午後1時～3時30分(偶数月の第2水曜日は午後のみ)

# 火災警報器の設置費用を給付・助成

心身障害のある方または高齢者世帯の方が火災警報器を購入・設置するときに掛かる費用の全部または一部を、次のとおり給付・助成しています。

### 心身障害のある方

- 対象 身体障害者手帳1・2級または療育手帳A1・A2の方
- 内容 火災警報器を購入・設置するときに掛かる費用を、日常生活用具として15,500円を上限に給付(1世帯につき1回のみ)
- ※申込方法など詳しくは、担当にお問い合わせください。

### 高齢者世帯の方

- 対象 市内に1年以上居住し、介護保険の要支援・要介護認定者を含む市民税非課税世帯のうち、ひとり暮らしをしている65歳以上の方または65歳以上の方のみで構成されている世帯
- 内容 火災警報器を市指定の「火災警報器設置費用助成事業協力店」で購入・設置するときに掛かる費用の2分の1の額を、下表のとおり助成(1世帯につき1回のみ、3台まで申請可)

※事前に申し込みが必要です。市から助成決定の連絡を受けてから購入・設置してください。

※申込方法や火災警報器設置費用助成事業協力店などについて、詳しくは、担当にお問い合わせください。

| 区分             | 1台設置   | 2台設置    | 3台設置    | 備考                |
|----------------|--------|---------|---------|-------------------|
| 費用             | 9,300円 | 15,700円 | 22,000円 | 本体・設置費・消費税込みの価格です |
| 助成額(協力価格の二分の一) | 4,650円 | 7,850円  | 11,000円 |                   |
| 対象者負担額         | 4,650円 | 7,850円  | 11,000円 |                   |

担当 長寿介護課 ☎046(252)7127 ☎046(252)8238

**秋季全国火災予防運動**

秋は、気温が下がりがストーブなどの暖房器具を使用する機会が増えることに加えて、空気が乾燥してくるころから、火災の発生が増える季節です。このことから十一月九日(金)から十五日(木)まで、「火は見るあなたから離れる」の時を

統一標語に、秋季全国火災予防運動が実施されます。この運動は皆さんに火災予防の意識を高めていただくことで、火災による死傷事故や財産の損失を防ぐ

予防課 ☎046(256)22113 ☎046(256)22115

# より一層の火災予防の心掛けを

火災が発生しやすい時期を迎えるに当たり、十一月九日(金)から「秋季全国火災予防運動」が始まります。火災を防ぐためには、常に火災予防の意識を持つことが大切です。日ごろから消火器の点検や、放火火災防止の環境づくりなどをしておきましょう。

救急車は、必要に応じて、だれにでも平等に利用されるべきですが、救急車の台数には限りがあります。軽症にもかかわらず救急車を呼んでしまうと、その間に一刻を争う傷病者からの通報があった場合、遠くの消防署から別の救急車を向かわせることになり、到着が遅れてしまう可能性があります。本当に救急車を必要とする人が利用できるように、一人でも多くの方の命が助かるように、救急車の適正な利用をお願いします。

**救急車利用時のお願い**

救急車は、必要に応じて、だれにでも平等に利用されるべきですが、救急車の台数には限りがあります。軽症にもかかわらず救急車を呼んでしまうと、その間に一刻を争う傷病者からの通報があった場合、遠くの消防署から別の救急車を向かわせることになり、到着が遅れてしまう可能性があります。本当に救急車を必要とする人が利用できるように、一人でも多くの方の命が助かるように、救急車の適正な利用をお願いします。

**携帯電話からの119番通報**

通常、携帯電話などからの一〇九番通報は、市消防署に直接つながります。しかし、他市と隣接する地域では、他市内に設置されたアンテナがその電波を受信して、他市の消防署につながってしまう場合もあります(図2参照)。携帯電話での一〇九番通報は、次のとおり行ってください。

119番通報手順

- 局番無しの一〇九番に電話をかけます。
- 消防署の係員が応答したら、まず通報の種類(火事・救急・救助など)を伝え、係員が尋ねる内容について分かる範囲で答えてください。
- 通報場所の住所と携帯電話の電話番号を正確に伝えてください。
- 市から、また、通りがかりなどの理由で住所などが分からない場合は、最寄りの目録本をできるだけ詳しく伝えてください(目標物の例:付近の住宅の住所、近くの交差点や通りの名前、電柱に書かれた地番、店舗の名称など)。
- 通報地点を管轄しない消防署に通報が繋がった場合、通報地点を管轄する消防署(実際に救急車や消防署が出勤する消防署)に転送されるので、管轄する消防署の係員が来てまで、電話を切らずにお待ちください。
- 通報後、しばらくの間は電源を切らずに、現場の近くの安全な場所についてください。

**もしものときは落ち着いて119番通報を**

十一月九日は「一〇九番の日」です。これは、皆さんと消防署を結ぶ電話番号「一〇九」にちなんだもので、消防に対する正しい理解と認識を深め、防火防災意識の高揚、地域ぐるみの防災体制の確立を目的として昭和六十二年に制定されました。ここでは一〇九番の日に合わせて、正しい通報方法や通報をするときの注意事項などについてお知らせします。

消防管理課 ☎046(256)22111 ☎046(256)22115

# 皆さんと消防署を結ぶ電話番号119



図1 119番通報要領

下図の要領で係員が尋ねることに落ち着いて答えて下さい。

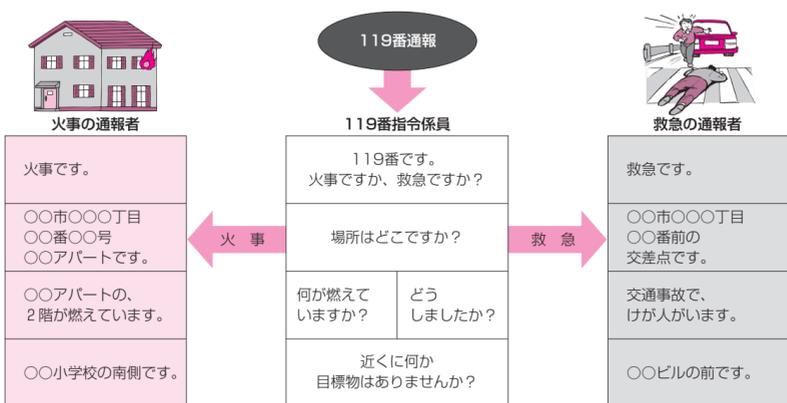
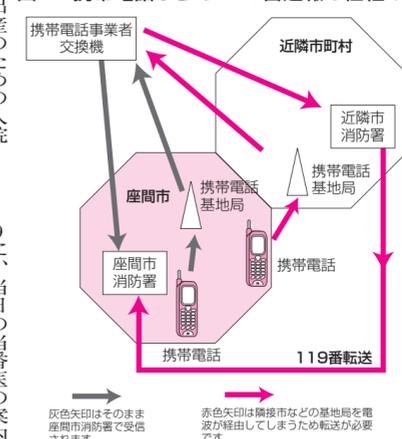


図2 携帯電話からの119番通報の仕組み



「一〇九番には、いたずら電話が非常に多くかかってきます。また、地震や風水害発生時の問い合わせや、病院の紹介依頼などもかかっています。この間、本当に救急車を必要とする人の電話がつかない状況になってしまっています。災害の問い合わせは「消防テレホンガイド」☎046(251)139

**119番指係からお願い**

「一〇九番には、いたずら電話が非常に多くかかってきます。また、地震や風水害発生時の問い合わせや、病院の紹介依頼などもかかっています。この間、本当に救急車を必要とする人の電話がつかない状況になってしまっています。災害の問い合わせは「消防テレホンガイド」☎046(251)139

**ご存知ですか? 緊急情報メール配信サービス**

安全なまちづくりを一層推進するために、九月一日から災害などの緊急情報を、携帯電話やパソコンで電子メール配信する緊急情報メール配信サービスを開始しました(8面参照)。消防署では、市内で発生した建物火災の情報を配信しています。詳しくは、安全対策課☎046(252)7395にお問い合わせください。

**PA出動を実施中**

消防署では、救急出動時に救急車と消防車を同時に

**消防車のサイレンの運用**

PA出動の開始により、救急車を呼んでも消防車がサイレンを鳴らして到着する場合がありますが、次のとおり理由によりサイレンが異なります。

- ・火災活動の場合「ウー・ウー」
- ・PA連携など火災以外の場合「ウー・ウー」
- ・救急車が交差点や渋滞を抜ける場合「ピー・ピー・ピー」

**火診断**

消火器は初期消火に有効で、いざというときにとても役に立ちます。しかし、ホースに詰まりや本体に腐食・変形・傷などがある消火器を使用すると、破裂する恐れがあります。多くの皆さんの参加と協力をお願いします。

○防火ボスター展(市内小・中学生の作品を市役所1階市民ホールに展示)

○消防車両などによる市内巡回広報

○一般家庭に対する住宅防

**放火をさせない環境づくり!**

放火は、深夜に死角となる場所などで発生することが多いので、発見が遅れ、被害が大きくなる場合があります。放火から皆さんの大切な家や車などの財産を守るためには「放火をさせない」環境づくりが大切です。次のことに十分注意して放火を未然に防ぎましょう。

- 1 家の周りに常々整理整頓し、雑誌、新聞紙など燃えやすい物を置かない
- 2 ゴミは、決められた収集日の朝に出す
- 3 建物周囲の暗い場所には、外灯を取り付けるなど家の周りを明るくする
- 4 外出するときに就寝時

**目や言葉の不自由な方の119番通報**

**緊急通報 ファクシミリ**

耳や言葉の不自由な人からの火災・救急などの要請に迅速適確に対応するため、ファクスでの緊急通報を受け付けています。ご利用には事前に登録が必要です。希望者は担当にお問い合わせください。

11月9日(金)には、「119番送受信試験」を実施します。登録者の皆さんは、ご協力をお願いします。

消防管理課 ☎046(256)2211 ☎046(256)2215

**消防車のサイレンの運用**

PA出動の開始により、救急車を呼んでも消防車がサイレンを鳴らして到着する場合がありますが、次のとおり理由によりサイレンが異なります。

- ・火災活動の場合「ウー・ウー」
- ・PA連携など火災以外の場合「ウー・ウー」
- ・救急車が交差点や渋滞を抜ける場合「ピー・ピー・ピー」





◆平成19年(2007年) 11月1日発行  
 ◆座間市秘書室情報推進課編集  
 〒228-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘1-1-1  
 ☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550  
 URL: <http://www.city.zama.kanagawa.jp/>  
 ☎: <http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/>

米軍再編

石破防衛大臣に改めて要請

市、市議会、市自治会連絡協議会で構成する「キャンプ座間米陸軍第一軍団司令部等移転に伴う基地強化に反対する座間市連絡協議会」は、10月5日防衛省を訪れ、石破防衛大臣に対しキャンプ座間の基地恒久化解消の方策について早急に示すよう要請文を提出しました。



市連絡協議会の星野会長（座間市長）は、キャンプ座間の基地恒久化解消への方策を一刻も早く示すように求めたのに対し、対応した防衛省地方協力局地引良幸局長からは「十分承知をしております。最大限努力をし、早い時期に地元にお示ししていきたい」と回答がありました。

NLP

騒音の解消に向けて要請

10月5日、防衛省から10月12日から18日まで、厚木基地で低騒音機によるNLPの訓練が行われ、天候によっては高騒音機によるNLPが行われるとの通告がありました。

そこで、10月9日、星野市長は県知事および各基地周辺市長とともに防衛省を訪れ、日ごろからの騒音被害に苦しむ基地周辺住民に配慮して、天候などの事情があってもすべての訓練を硫黄島で実施するよう求めました。

同時に、最近の飛行コースが以前と相違していることなど、問題点を指摘し対処することも要請しました。

市では、今後とも厚木基地における騒音問題の根本的解消について、引き続き国に強く求めていきます。

担当 渉外課 ☎046(252)8307 ☎046(252)0220

犯罪情報を迅速にお知らせ!

座間警察署と「犯罪情報等の提供に関する協定」を締結

市では、9月1日から、安全で安心なまちづくりを一層推進するために、本紙8月15日号1面でも紹介したとおり、市内で発生した建物火災、行方不明者、不審者情報など六つの情報を電子メールで皆さんにお知らせしています。

このたび、座間警察署と「犯罪情報等の提供に関する協定」を締結したことにより、路上強盗、空き巣狙い、ひったくりなど、事件の発生状況や犯罪手口など具体的な情報を市民の皆さんにお知らせできるようになります。

犯罪予防のためにも、緊急情報メールに登録し、万が一に備えましょう。

※緊急情報メールサービスの登録・利用は無料です。ただし、電子メールの受信費用やインターネットの接続に伴う費用は各自での負担になります。

担当 安全対策課 ☎046(252)8158 ☎046(252)7773

等の提供に関する協定締結式



緊急情報メール配信サービスの登録画面QRコード



(URL) [http://telemo.info/cgi-bin/mytwn/myt\\_top.cgi?gov\\_code=14216](http://telemo.info/cgi-bin/mytwn/myt_top.cgi?gov_code=14216)

今月のロビーコンサート

母と子によせて

- とき 11月14日(水) 午後0時30分～0時50分
- ところ 市役所1階市民サロン
- 曲目 ブラーム作曲 子守歌、山田耕筰編・作曲 中国地方の子守歌(岡山県民謡)ほか
- 演奏者 ソプラノ 村越万利子さん、ピアノ 倉本卓さん



第23回 座間市健康まつり

- とき 11月4日(日) 午前9時30分～午後3時(雨天決行)
- ところ 座間中学校体育館
- 内容 【体育館前】献血、卵の無料配布(要整理券。午前11時と午後1時30分に同所で各100枚配布)、廃油石けん配布ほか 【体育館内】健康なんでも相談、骨密度測定(要整理券。午前9時20分と午後0時50分に体育館入口で整理券を配布)、体脂肪測定、体力測定、栄養相談、はり・マッサージの実演、歯や薬に関するなんでも相談、口臭測定、腎臓病・糖尿病相談、健康料理の展示、健康標語展示、尿検査、健康クイズほか
- 担当 市健康まつり実行委員会事務局(保健医療課内) ☎046(252)7225 ☎046(252)7043



映画「0(ゼロ)からの風」を上映

平成12年4月、市内栗原の歩道で、飲酒運転の車による交通事故で最愛の息子さんを奪われ、刑法の厳罰化に向け法律を変えた母親をモデルにした映画です。この映画を、12月に開催する市交通安全推進大会の第2部で上映します。



- とき 平成19年12月1日(土) 午後6時～(開場は午後5時30分)
- ところ ハーモニーホール座間(市民文化会館)小ホール
- 内容 映画「0(ゼロ)からの風」(主演 田中好子)の上映
- 定員 市内在住・在勤・在学の中中学生以上300人(多数抽選)
- 費用 無料
- 申込方法 往復はがき往信用裏面に「ゼロからの風申し込み」と記入するとともに、返信用表面に住所、氏名、電話番号を記入の上、11月15日(当日消印有効)までに担当へ郵送。(一人1枚限り)
- 担当 安全対策課 ☎046(252)8158 ☎046(252)7773



やました みうや 山下 未敬ちゃん H18.11.20生まれ 男 さがみ野1丁目



ふくだ わたる 福田 亘ちゃん H18.11.27生まれ 男 入谷5丁目



まつむら ひなた 松村 陽向ちゃん H19.3.16生まれ 男 ひばりが丘1丁目

赤ちゃんの写真お待ちしています!

- 対象 平成19年11月1日現在、1歳未満の赤ちゃん
- 掲載月 12月、1月、2月
- 応募方法 カラー写真の裏面に保護者の住所・氏名・電話番号、赤ちゃんの氏名(ふりがな)・生年月日・性別を明記し、〒228-8566市役所情報推進課あて郵送または持参
- 申込期限 11月10日(金)<当日消印有効>
- ※応募者多数の場合は抽選とし、掲載が決定した方に連絡します。なお、応募いただいた写真は返却しません。



にしむら やすよ 西村 泰依ちゃん H19.3.11生まれ 女 さがみ野2丁目

